政策・方針決定の場での男女共同参画の促進

#### 施策の方向1 女性の登用を推進する環境整備

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
		〈表彰審査会〉 内容: 自治功労表彰と善行表彰の被表彰者の 選定について審査を行う。 令和4年度の委員構成: 大東市議会議長・教育 長・農業委員会会長・民生委員児童委員協議 会会長・区長会会長・副市長	_	充て職のため、女性の登用を推進することは難 しい。	秘書広報課
		・指定管理選定委員会 委員数は6名であり、女性委員は0人と昨年から変更はない。 ・大東市地域公共交通会議 委員数は23名であり女性委員は5名と昨年から変更はない。		・指定管理者選定委員会 規則により6名中3名は充て職(現在すべて男性)でなくてはならない為、女性の比率を上げることは難しいが、今後、委員の選任時に、できる限り専門知識を持った女性委員を委嘱できるよう、検討する必要がある。 ・大東市地域公共交通会議 今後も、委員の選任時において、引き続き女性委員を委嘱できるように努める必要がある。	都市政策課
1	審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、充て職の 見直し、女性推薦の促進などにより女性の参画を向上します。	・指定管理選定委員会 委員数は6名であり、女性委員は0人と昨年から変更はない。 ・大東市地域公共交通会議 委員数は23名であり女性委員は5名と昨年から変更はない。		・指定管理者選定委員会 規則により6名中3名は充て職(現在すべて男性)でなくてはならない為、女性の比率を上げることは難しいが、今後、委員の選任時に、できる限り専門知識を持った女性委員を委嘱できるよう、検討する必要がある。 ・大東市地域公共交通会議 今後も、委員の選任時において、引き続き女性委員を委嘱できるように努める必要がある。	交通政策課
		文化財保護審議会に女性委員1名を委嘱。	В	令和6年度の任期更新時にさらに増員できるよう適任者の選定を進める。	生涯学習課
		「大東市教育委員会」において、教育長及び教育委員の内、女性は2人おり、比率は40%を占めている。	А	目標を達成している。	教育総務課
		新型コロナウイルスの影響により令和4年度は 「市立学校に関する結核対策検討委員会」を開催していない。		医師会などから「結核の専門家」の推薦を 受けるなかで、女性委員の割合を高めるに は困難を要する。	学校管理課
		大東市人権行政基本方針における改訂について審議を実施した。 委員数14名のうち女性4名	А	目標を達成している。	人権室

  -    事業所に対して、女性の採用や管理職への登用、職域の拡大など、女性の	事業所人権推進連絡会において、今年度は本 テーマについての研修会ができなかった。	C	様々な人権啓発テーマがあり、複数のテーマを 同時に啓発することが難しい。また、大東市事 業所人権推進連絡会会員以外への啓発が難 しい。	人権室
	各機関からの啓発パンフレット等を窓口に設置 し、啓発に努めている。	В	窓口に訪れることのない事業所など広く啓発することが必要である。	産業経済室

#### 施策の方向2 施策・方針決定の場で活躍できる人材の育成【重点施策】

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
3	審議会等に参画し活躍できる女性を増やすため、女性リーダーの育成に取り組みます。	男女共同参画人材育成講座として、「プチ起業 講座」を実施した。	A	今後も社会情勢や市民のニーズに応じたテーマの講座を開講する必要がある。講座内容については市民が気軽に参加しやすく、かつスキルアップが図れるよう検討していく。	人権室
4	庁内や学校における女性の管理職登用に向けた計画的な人材育成とともに、昇任試験の受験促進を図り、女性の管理職登用目標達成をめざします。また、女性の活躍が促進されるよう男女ともに意識改革を促すための研修を行います。	組織全体で継続的に女性活躍を推進するため、令和3年4月に「第2期大東市女性活躍推進行動計画」を策定した。これに向けて、人事課が中心となり第1期計画の実施状況を点検するとともに、推進策の検討、計画内容の見直し等を行った。	В	計画における目標値を設定しており、令和8年3月31日までの5年間での達成に向けた、 具体的な方策の検討が必要。	人事課
		女性のミドルリーダーの育成にも力を入れ、取組みを進めており、女性養護教諭1名が新たに指導養護教諭となった。		女性のミドルリーダーは、少しずつ増えてきてはいるが、管理職の任用という状況までには至っていない。今後、ミドルリーダーが管理職として活躍したいと思えるように様々な手立てを実践していきたい。	企画・教職員課
5	庁内や学校における女性職員および女性教員に対し、多様な経験や機会 を増やし、女性がチャレンジしやすい職場環境に努めます。	プロジェクトメンバーの選出、会議等への出席者、研修への参加など、資質向上につながる機会には男女隔てなく参画できるように取り組んでいる。		各職場にいて積極的に継続して取り組んでいく 必要がある。	関係各課
6	事業所や地域に対して、女性活躍推進法の趣旨を周知し、男女が対等に 参画し能力を発揮する機会を積極的に提供するポジティブ・アクションの意 義を啓発します。	まちづくり出前講座「男女共同参画社会ってな んだろう?」をテーマにて地域に出向いて講座 の体制を構築している。	С	まちづくり出前講座のメニューの一つではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が難しく、別の方法を検討する必要がある。	人権室

### 職業における女性の活躍推進

#### 施策の方向3 男女平等の職場づくりの促進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
7		事業所人権推進連絡会において、今年度は本 テーマについての研修会ができなかった。	_	様々な人権啓発テーマがあり、複数のテーマを 同時に啓発することが難しい。また、大東市事 業所人権推進連絡会会員以外への啓発が難 しい。	人権室
		労働問題に関する紛争に関し、法律の基礎知識を示したり、国などの関係機関への問い合わせなどの情報を提供し、労使間のトラブルが解決するための円滑な話し合いを支援する。	B	窓口に来訪された方にしか支援することができない。	産業経済室

#### 施策の方向4 女性や若者等への就労支援

NO.	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
9	ハローワーク等関係機関と連携し、職業紹介や就労に関する相談、職業能 カ向上機会の提供などの支援を行います。	市内3か所に設置する地域就労支援センターにおいて、ハローワークの担当者と連絡を取り合うなど連携しているほか、各センターにハローワークの求人を閲覧できる端末を設置しており、相談者が希望する条件の求人をすぐに見ることができるようにしている。		情報提供については、センターの相談者や窓口に来る人にしか周知できていない。	産業経済室
10	大東市地域就労支援センターと連携して障害者、ひとり親(母子)家庭、生活保護世帯、在住外国人の就労支援を行うとともに、大東ビジネス創造センターD-Bizにおいて女性の起業・経営支援を行います。	市内3か所に設置する地域就労支援センターにおいて、就職困難者を対象とした就労相談を行い、障害者、ひとり親(母子)家庭、生活保護世帯、在住外国人等の相談・支援を行っている。また、大東ビジネス創造センター D-Bizを中心に、金融機関と連携し創業希望者に対して、窓口相談、創業セミナー、創業支援融資等による支援を実施している。	В	地域就労支援センターにおいて就職困難者への支援を行っているが、市内にはまだ潜在的な 就職困難者がいると思われ、そうした対象者の 掘り起こしが必要である。	産業経済室

#### 施策の方向5 ハラスメントの防止

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
	    庁内や学校におけるセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタ	令和2年11月に、ハラスメント防止等に関する要綱及び指針を施行し、全庁的な相談体制の整備を行った。相談案件があった場合には、これに基づきスムーズな対応ができるよう、適宜運用方法の見直し等を行った。	В	全庁的な相談体制を整備かつ運用している。 引き続きハラスメントに対する認識と理解を組 織的に広げて、良好な職場環境の確保に努め る。	人事課
	ニティ・ハラスメント等、あらゆるハラスメントの予防啓発とともに、相談体制、ハラスメント事案発生時の対応体制を整備します。	学校管理職に対して、ハラスメントを抑止するために継続的に指示及び研修会を実施した。また、ハラスメント相談窓口を明確し、適任者をハラスメント担当者にするように指示し、相談しやすい環境づくりに努めた	^	引き続き、ハラスメントを未然防止するために、 風通しの良い職場環境づくりに努める	企画・教職員課
12	ティ・ハラスメント等、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務の 周知徹底とともに、どのようなハラスメントもない職場づくりの啓発を推進し	関係機関が発行するセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等のパンフレットや啓発冊子等を大東市事業所人権推進連絡会会員宛に随時情報提供を行っている。	Ь	各事業所において、情報提供を行ったパンフレットや啓発冊子についてどこまで活用されているか確認できていない。	
	ます。	各機関からの啓発パンフレット等を窓口に設置 し、啓発に努めている。		窓口に訪れることのない事業所など広く啓発することが必要である。	産業経済室

# ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

#### 施策の方向6 事業所等への働きかけの推進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
13	男女が働きやすい職場づくり、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) を実現するために、大阪府の「男女いきいき・元気宣言事業者登録制度」な どの取組事例紹介や実践啓発を行います。	働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進を啓発するパンフレット等を大東市事業所人権推進連絡会会員宛に随時情報提供を行っている。また、広報の「人権ひろば」のコーナーにおいて、ワーク・ライフ・バランスの必要性や職場の環境づくりについて啓発を行った。	В	各事業所において、情報提供を行ったパンフレットや啓発冊子についてどこまで活用されているか確認できていない。	人権室
		国・府等のワーク・ライフ・バランスを啓発する パンフレット等を窓口に設置し、啓発を行ってい る。		全事業所への周知が難しい。	産業経済室
14		新規採用職員研修において男女共同参画について研修し、性別役割固定分担意識について 啓発した。	В	新規採用職員に対して啓発は行ったが、全職員に対しての研修等は行えていない。また、「ワーク・ライフ・バランス推進(イクボス宣言)・働きやすい職場宣言」も行えていない。	人権室

#### 施策の方向7 仕事と家庭・地域活動等との両立支援

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
15	就労と家庭を両立できる子育て支援として、保育利用枠の拡大など子育て環境の充実を進めます。	老朽化に伴う園舎の大規模修繕工事や、認定 こども園への移行に伴い利用定員の増員を 行った。		地域的な保育ニーズの動向をみると、利用者数が定員を超過している地域がある一方で、定員割れが生じている地域もあるため、保育ニーズに応じて柔軟に受入れ体制の確保を行う必要がある。	子ども家庭室子ども
16		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、「第2期大東市女性活躍推進行動計画」を令和3年4月に策定し、全職員向けに通知。「次世代育成支援対策推進法」に基づく「大東市特定事業主行動計画(H27~R6)」とともに推進している。	А	出産育児参加休暇は、前年度と比較すると利用者数は増加している。育児休業についても、対象者に対する取得者数割合が増加傾向にあり、特に令和2年度以降は取得率が20%を上回っている。ただし、目標に対してはいまだ差がある状況のため、今後も、より男性職員が育児休業等を取得しやすい環境づくりを進めていく必要があると考える。	人事課
17	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する研修等を通じて、職員の理解促進および意識改革を行います。	特になし	С	コロナ禍を経て、働き方が変化してきていることも踏まえたワーク・ライフ・バランスについての検討が必要。	
18	ひとり親家庭がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できるよう、市で行う支援の広報に努めます。	ひとり親家庭への就労支援について、相談されるそれぞれの家庭の事情に寄り添った対応を 進めた。	В	相談のある家庭に対してはきめ細かな対応に取り組んでいるが、潜在的なニーズの掘り起しについてはPRに努めているが機会が限られ進捗に時間を要する。	子ども家庭室子ども

# 家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向8 男性のためのエンパワーメント支援【重点施策】

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
		土曜日開設のメリットを活かしサッカー教室ぱぱともくらぶ等、子育ての楽しみやふれあい、交流を通して父親を子育てに参画させ、子どもとともに成長できるプログラムを展開する。	В	コロナ禍で実施許可が出ない講座があった。	子ども家庭室子ども 支援グループ
19	父親や祖父を対象とした絵本の読み聞かせをサポートする「読みメン」やパパ友サークル活動の推進、父子健康手帳交付などによる男性の育児参画を促進します。		В	母子健康手帳+父子健康手帳と分けていることから、一歩進んで「親子健康手帳」とし、子供の成長を父母分けることなく見守れるように変更。	地域保健課
		中央・西部・東部の図書館男性スタッフによる おはなし会を開催。父親・祖父に絵本の読み聞 かせによる育児参加のきっかけづくりを行って いる。	В	事業内容の工夫・広報に努め、男性参加者の 増加を図る。	生涯学習課
		子育て支援として地域の中高年齢者層の方々 に伝承遊びなどを教えてもらう。	С	コロナ禍で来館者制限が設けられたため、実施できなかった。	子ども家庭室子ども 支援グループ
20	定年後の男性や家族介護を担っている男性、ひとり暮らしの男性、父子家庭の男性など、孤立しやすい男性の支援や仲間づくり、エンパワーメントを進めます。	・高齢者の生きがいを見つけるきっかけを提供するイベントである「66歳地域デビュー応援(市域型)」「アクティブシニアの生きがい探し(小地域型)」「大東タ学(夜間開催型)」を定期的に様々な形態で開催。 ・地域ケア会議の地域課題の解消に取り組むグループにおいて、多様なニーズに対応するために、男性向けの料理教室や畑活動等を創設。 ・急速に進むデジタル化に高齢者が取り残されないための取組みとして、スマホ講座を定期開催し、個々人の困り事に沿った内容で実施。・独居高齢者を対象としたIoT機器を用いた見守りの取組みであるハローライト事業を導入している。		・「66歳地域デビュー応援」は年1回、「アクティブシニアの生きがい探し」年4回開催、「大東タ学」は年6回の開催を予定。高齢者にとって魅力あるイベントになるように内容の工夫を行うとともに、3つのイベント間で連携し、参加者に継続的に情報提供を行っていく。 ・地域ケア会議の地域課題解消を目指すグループでは、企業等と連携し、地域のニーズに沿った活動の場の創設や活用を継続的に行っていく。 ・高齢者のデジタルデバイド解消を目的としたスマホ講座を継続的に開催。コミニケーションアブリ等の利用方法も伝え、高齢者が様々とて活用し、孤立化防止につなげていく。 ・高齢者単身世帯や高齢者世帯が今後も増加していくことから、既存の見守り対策の広報を効果的に行うとともに、情報通信技術を用いた取組み等の新たな見守りについても検討していく。	高齢介護室高齢支 援グループ
		今年度は孤立しやすい男性のためのエンパワーメント支援となる事業は実施できていない。	С	幅広い生涯学習事業の中で効果的に孤立しや すい男性のためのエンパワーメントに関する講 座を開催するために内容等の精査が必要。	生涯学習課

	男性に対して 家事や音児・介護 地域活動への参画につながるよう学習・	令和4年11月に男女共同参画推進講座「親子のワイルド遊び〜子どもにモテる3つの魔法〜」を実施した。		日曜日に実施したこともあり、多数申込があった。今後も男性が参加しやすいよう、日時や講座内容、周知方法等工夫が必要である。	
21		ママパパ学級を実施し、妊娠中の母体の変化や赤ちゃんの沐浴実習などを実施し、男性の育児参加を促している。		継続して実施	地域保健課
		実施していない	С	-	福祉政策課

#### 施策の方向9 女性のためのエンパワーメント支援

	NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
22	22	女性が地域や企業など社会で活躍するための知識や力を身につける学習機会の提供や、活躍する女性の事例を紹介するなどチャレンジ意識の高揚を図る情報の提供に努めます。	男女共同参画人材育成講座として、「プチ起業講座」を実施した。		今後も社会情勢や市民のニーズに応じたテーマの講座を開講する必要がある。講座内容については市民が気軽に参加しやすく、かつスキルアップが図れるよう検討していく。	人権室
			今年度は女性のためのエンパワーメント支援と なる事業は実施できていない。	С	幅広い生涯学習事業の中で効果的に女性のためのエンパワーメントに関する講座を開催するために内容等の精査が必要。	生涯学習課
	23	働く女性のためのスキルアップ等の講座や、再就職を希望する女性のため の職業能力を高める学習機会の提供を行います。	男女共同参画人材育成講座として、「プチ起業 講座」を実施した。		今後も社会情勢や市民のニーズに応じたテーマの講座を開講する必要がある。講座内容については市民が気軽に参加しやすく、かつスキルアップが図れるよう検討していく。	人権室

#### 施策の方向10 災害対策における男女共同参画の推進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
24	女性、高齢者、障害者、子育て中の親、外国人等の視点を取り入れた防災 計画や災害対応マニュアルの見直しを推進します。	昨年度に地域防災計画の改定を行ったため、 今年度においては大きな見直しを行っていません。しかし、関係機関と情報共有を行う等、最新 の情報を取得できるよう取り組んでいる。	В	女性や高齢者、障害者等災害時に配慮が必要な方を対象とした防災訓練を検討するとともに、実効性のある計画・マニュアルとするため、今後も定期的に見直し・改善を行い、さらなる充実に努める。	危機管理室
25		避難所で実際に宿泊をする防災訓練を実施したことにより避難所での課題を把握することが出来た。また、令和5年度からの防災アプリ導入に向けて準備を行っている。	В	今後も自主防災訓練や出前講座を通じて女性 の意見も考慮した内容を周知するとともに、令 和5年度から防災アプリを導入するため新たな 方法での情報提供に努める。	危機管理室
		国で発出される男女共同参画の視点による災害対応の指針等や課題等については、随時危機管理室と情報共有を図っている。		災害弱者への対応については、危機管理室とともに検討していく必要がある。	人権室
26	自主防災組織の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	大東市防災会議委員に平成27年度から女性 防火クラブ連絡協議会の会長である女性を委 員として委嘱している。	В	自主防災組織は区長を含め地域の役員が担当しているため、現状女性の割合が少ない。今後も女性防火クラブ等を始めとして自主防災組織への女性の参画に努める。	危機管理室

# 基本方向 Ⅱ 人権尊重と安心して暮らせる地域社会づくり

### 基本施策5

#### 暴力のない社会の形成

#### 施策の方向11 あらゆる暴力を許さない社会意識の浸透

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
27	あらゆる暴力を根絶するための研修や講演会、地域への出前講座などを開催します。	市職員向けに、DV防止対策連絡会議の後に 実務者研修として、弁護士によるDVに関する 基礎研修を開催した。しかし、新型コロナウイ ルス感染の影響により地域への出前講座は 行えなかった。	В	DVを防止するためには、DVが起こる前にDVに対し正しい理解をしておくことや、DVを受けた時に相談できる窓口があることを広く周知する必要がある。	人按定
		4月の「AV出演強要・JKビジネス等被害防止月間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について市報やHP、FBにて周知し、「カラフルフェスタ」ではパープルリボンの周知をおこなうなど、様々な媒体で情報提供をおこなっている。	В	市独自ではパンフレット等の作成ができていないので、今後は市独自のものを作成し配布・配架することで通年で啓発していく必要がある。	人権室
28	あらゆる暴力を根絶するためにパンフレット、リーフレット等を配布し、情報 提供を行います。	東部図書館で、11月に「女性の人権ホットライン」と銘打って女性対する暴力や女性の人権問題に関する資料の展示及びリーレットの配布を行った。  人権週間にあわせて、大東市立図書館が発行している広報誌「図書館だより」の12月号に女性に対する性犯罪・性暴力・DV・ハラスメントに関する啓発コラムを掲載した。また人権の相談窓口の電話番号も記載し、相談窓口の広報にもつとめた。	В	資料の数が限られているため、今後も資料の収集に努め、より充実した展示や図書の紹介を行う必要がある。さらに同様の啓発展示を年間を通して啓発していく必要がある。「図書館だより」以外にも、館内掲示など、図書館のあらゆる媒体での広報が必要。また、年間を通じた人権に関する啓発コラムの掲載が必要。	生涯学習課
		実施していない	С	-	福祉政策課
		①毎月発行のセンターだより「で・あ・い」の「子どもの人権コーナー」に掲載 ②毎月発行のセンターだより「北斗」の「人権 の窓」に掲載	D	①子ども・青少年にわかりやすい内容の掲載 をこころがける	①野崎青少年教育 センター ②北条青少年教育 センター
29	有害図書類を取り扱う店舗の調査などの環境浄化のための取り組みを推進します。	大阪府からの委託事業として市青少年指導員会と連携して、市内における有害図書類の調査を実施していたが、大手コンビニエンスストアでの成人向け図書の取扱終了が発表されたことに伴い、府内の調査対象件数が減少したため、令和2年度より大阪府が直接調査を実施している。	С	引き続き大阪府及び市青少年指導員会と連携しながら有害図書類の取扱い店舗の調査 などを行う。	

30	インターネットやSNSを通じた犯罪被害やトラブルを防ぐため、青少年の ネットリテラシー向上に向けた取り組みや、市民への啓発活動を推進しま す。	青少年健全育成大会及び青少年指導員会の総会において、大阪府子ども青少年課から講師を招き、青少年を取り巻くインターネットやSNSを通じた犯罪被害やトラブルの現状をご講演いただいた。 また、青少年指導員会を通じて広報活動を行い周知を行った。	А	引き続き講師を招いての公演や広報活動に よる周知などを行う。	生涯学習課
		市内小中学校における情報モラル教室の実施		新型コロナウイルス感染症に係る諸事情等により、中止を余儀なくされた学校もある中で、20校中16校で実施することができた。	

#### 施策の方向12 セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
		学校(園)におけるセクシュアル・ハラスメント の防止および対応に関するガイドラインによ る啓発	А	・ガイドラインにて、防止や対応について具体的に示し、各学校(園)で予防啓発をしている。 ・各学校(園)においてセクシュアル・ハラスメント担当を置き情報の交換、共有をおこなっている。	指導・人権教育課

#### 施策の方向13 女性や子どもへの暴力対策の推進【重点施策】

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
32	BUNIC DU C E しく理解できるよう、わかりなすい仏報に劣めるとともに、被害にあった場合に適切に対処できるよう、多様な媒体で広く相談窓口の周知を図ります。		В	潜在的な被害者がいると推測されるため、よ り一層の周知が必要である。	人権室
33	学校教育などを通じて、若年層を対象にデートDVの認知と、デートDVに対する正しい理解を促す学習機会を提供します。	中学生を対象に市内5校においてデートDV防止教室を実施した。また、生涯学習センターアクロスの男女共同参画図書コーナーにてデートDVに関する図書を配架し貸し出しを行っている。	В	デートDV防止教室は、令和4年度には中学生を対象に5校で教室を開くことができた。今後も継続し、より一層の周知が必要である。	人権室
		いのちの学習の実施	В	中学校において、いのちの学習を通してデー HDVについて学ぶ機会を持った。	指導・人権教育課

3	子どものときから自尊感情を育み、暴力によらない問題解決能力やコミュニケーション能力を身につける教育プログラムに取り組みます。	「学び合う」集団づくり 異学年交流 キャリア教育 非行防止教室	А	異学年交流やキャリア教育などの取組みを通して、自尊感情をはぐくみ、「学び合う」集団づくりの取組みを通じてコミュニケーション能力を育んだ。 非行防止教室で、暴力に頼らない関わりについて学んだ。	指導・人権教育課
3	大阪府主催の市町村DV相談担当者ブロック別連絡会を通じて情報収集をするとともに、市DV防止対策連絡会議において、関係課・関係機関が課題を共有し、適切な対応につながる連携強化を図ります。	DV被害者への支援は、庁内や他機関との連携が不可欠であることから、市DV防止対策連絡会議をはじめ府ブロック別DV担当者会議で情報の共有・収集を行い意見交換を実施し、連携強化を図っている。	А	DVと児童虐待や障害者虐待、高齢者虐待の事案との関連性があるため、引き続き関係部署との連携が必要である。	
3		【障害福祉課】事案の内容に応じ、障害福祉課、高齢介護室高齢支援G、こども家庭室 家庭児童相談室、地域保健課及び人権室が連携をとって対応している。【家児相】学校園や医療機関、子どもと関わりのある関係機関等と情報共有を行うとともに、関係各課との連携を強化し、児童虐待の早期発見や対応に努めている。	В	【障害福祉課】連携ルートが明確化されるまでには至っておらず、各担当者の判断に委ねられている部分がある。【家児相】関係機関等の連携により、早期対応や支援が実施できており、重大な虐待事案には至っていない。なお、重度の虐待事案については、子ども家庭センターと連携し、対応を行っているところである。	障害福祉課・家児 相(家児相の自己 評価はA)
		担当課と綿密にコミュニケーションをとりながらしっかり連携している。	А	今後も継続した連携	地域保健課

#### 施策の方向14 相談体制の整備

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
37	「女性の悩みなんでも相談」などの相談体制を周知するとともに、相談窓口の整備・充実を行います。	相談体制を充実するために「女性の悩みなんでも相談」について引き続き月4回で実施。令和3年度に引き続き、面談に加えて電話相談を実施した。また、女性の悩みサポートライン(特設電話相談)を毎年6月と11月に各月2日間実施。男性のための相談についても、職員による相談を行うとともに専門相談の情報提供を行っている。	В	「女性の悩みなんでも相談」について、相談件数は増加傾向にあり即座に相談を受けることが困難な状況にある。今後、相談日時のさらなる充実の検討が必要。また、男性のDV被害関係の研修や経験を通じてスキルアップが必要である。	人権室
38	警察や女性相談センター等の関連する相談機関との連携強化とともに緊急時の24時間相談や専門相談、男性相談、メール相談、外国人向けの多言語対応相談など、多様な相談窓口情報を周知します。	DV防止対策連絡会議において警察や大阪府女性相談センター、四條畷保健所などの外部関係機関も含め連携している。また多様な相談窓口については、市報や、ホームページ等にて周知を行っている。	А	今後も実質的な連携ができるようケースごと に情報を共有し、継続していく。	人権室

# DVの防止と被害者の保護・自立支援

#### 施策の方向15 緊急時における被害者の安全確保

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
	緊急を要する一時保護については、大阪府や警察との連携のもとで被害者の安全確保を図ります。	被害者の安全を第一に大阪府、警察等とは 情報の共有化を図り、連携して対応してい る。保護後の支援が必要な場合は大阪府と 各関係課との間に入り調整に当たっている。	۸	緊急一時保護被害者に対して引き続き各関 係部署と連携し、迅速な対応が必要である。	人権室

#### 施策の方向16 被害者の自立支援

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
40	住民基本台帳事務における支援措置の運用を適切に実施します。	支援措置申出書の申請があった場合、審査後、速やかに関係市区町村に連絡し、支援措置決定通知書を申出者に送付している。また、支援の開始日から住民票、戸籍の附票の交付請求の制限を実施している。	А	関係機関とも連絡を取り、申出者の希望に沿った対応を行っている。閲覧制限の対象ではない戸籍謄本等の請求に対し、住所地が特定される表記がある場合にマスキング等を実施するかの判断が市町村によって異なるため、より慎重な対応が必要である。	市民課
		住民基本台帳事務における支援措置について、市民課や関係各課と連携し、スムーズにつなげる運用をおこなっている。		支援措置の件数が増加傾向であるが、市民 課や関係各課とも連携しながら適切に対応し ている。	人権室
	経済的支援、生活、就労、子どもの保育や就学など、被害者の自立に向けた様々な制度に関する情報を提供し、それぞれの窓口において被害者の 状況に配慮した適切な支援を行います。	相談者に何が必要なのか時間をかけて面談し、ケースに応じた支援を行っている。また、一時保護等の際では、事前に必要な庁内での手続き等について、職員が付き添い対応を行っている。	Α	引き続き相談者の状況にあった適切な支援を行う。	人権室
41		DV被害を受けて本市へ避難してきた児童生徒については、住民票の異動がなくても所定の手続きにより公立学校への受け入れを行っている。		避難前に就学していた学校や管轄の教育委員会、本市受け入れ校などと調整を行う際には情報の取り扱いに注意を要する。	学校管理課
		①・②市民からの相談があれば都度対応	В	①・②相談内容に適切と思われる関係課・関係機関へ繋ぐ	①野崎青少年教育 センター ②北条青少年教育 センター
		自立相談支援機関「くらしサポート大東」において、相談支援者一人ひとりの状況に寄り添った生活支援や就労支援に取り組んでいる。	Α	今後は社会的孤独・孤立や8050問題、ひきこもり等の社会経済の構造的な変化に対応した包括的な支援の仕組みを構築する必要があります。	福祉政策課

# 生涯を通じた男女の健康支援

#### 施策の方向17 性差に配慮した健康課題の啓発

N	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
4:	男女の身体的性差や課題の違いを考慮して、だれもが、いつでも、どこでも、健康づくりができるよう支援します。	集団や個別、平日や休日の健診を設定し、受けやすい体制を作っている。また、ウォーキングイベントを実施し、継続して健康づくりに取り組めるように工夫している。	۸	参加の少ない若い世代に対してイベントの PRを実施	地域保健課
4	若者と中高年男性に自殺が多い実態を踏まえ、心の病の理解や自殺のサインを見逃さないなど自殺予防対策を推進します。	大東市自殺対策計画に沿い関係機関と連携 し、自殺予防に関する啓発・事業等を推進。	В	関係機関の中で意識の差が大きい為、ゲートキーパー研修を通じて、意識の向上を図っている。	地域保健課

#### 施策の方向18 ライフステージに応じた心身の健康対策の推進

NC	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
	健(検)診の呼びかけや健康教育、健康相談などの情報提供や、女性が自分の身体の保持や妊娠・出産に関して自己決定権を持つリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った性教育や啓発を行います。	出前講座での健康教育、育児相談会、乳児健診等様々な機会を通じて、健(検)診の呼びかけや、健康に関する情報提供をリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立ち実施している。	А	あらゆる機会を通じた健康に関する情報提供を継続	地域保健課
44		授業による知識及び考え方の習得	А	小学校においては低学年から系統立てた性 教育を実施している。養護教諭による指導も 行っている。 中学校においては総合的な学習の時間等に 男女共生学習のなかで妊娠や出産、中絶、 避妊等について正しく理解するための学習を 行っている。	
45	思春期、性成熟期(妊娠・出産含む)、更年期、熟年期(高齢期)など身体と心の健康問題に対する保健指導や相談体制を充実します。	各ライフステージに応じた健康課題に対して、 電話や面接による相談を実施	В	相談は増えてきているが、引き続き相談先と して周知を図る。	地域保健課

# 困難な状況に置かれた人への支援

#### 施策の方向19 ひとり親家庭への支援

N	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
2	している。   している	【支援グループ】ひとり親の就労支援については、初期相談から定着支援まできめ細かに対応している。【家児相】ネウボランドだいとうでは、0歳から18歳までの切れ目のないワンストップ型の相談・支援を行っている。また、妊娠期から関わることにより、困難な状況になる前に支援ができている。子ども食堂については、補助金交付や寄贈品の情報提供を適宜行うとともに、ネットワーク会議を開催し、情報交換や研修等を行っている。	А	【支援グループ】利用者の拡大に努める。【家児相】昨年度からは入学スタートギフト事業にあわせ、5歳児アンケートを行うことにより、回答率を上げることができたため、就学前から就学後にスムーズにつなぐという課題を一定解消できた。	子ども家庭室子ど も支援グループ・ 【家児相の自己評

#### 施策の方向20 性の多様性に対する理解の促進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
47	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	市ホームページにおいて性の多様性についてのリーフレットの掲示およびパートナーシップ宣誓制度の案内を周知した。また、市民じんけん講座やブロック研修会などでLGBTQについての研修を行った。	А	性的少数者への理解を深めるために、あらゆる機会を通じて周知等を引き続き行っていく必要がある。	
		・人権教育ヒアリングによる各校への啓発 ・教員の授業づくり支援		各校の取組みや性的少数者についての聞き 取りと他校への発信や情報の共有を行って いる。	
48	性的少数者が抱える困難への配慮について、市民・事業者等への啓発促 進につながるような、行政サービスの充実に取り組みます。	新規採用職員研修においてLGBTQについて研修し、理解促進を図るとともに窓口対応等に寄与した。	В	令和4年度中、新たに2組にパートナーシップ 宣誓書受領書等の交付を行った。府内自治 体間連携も開始した。今後も周知等を引き続 き行っていく必要がある。	人

施策の方向21 複合的に困難な状況におかれた人への支援

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
	高齢者、障害者、ひとり親家庭、外国人など生活上の困難を抱える市民に対して、安心して生活が営めるよう必要かつ合理的な配慮を行い、一人ひとりの自立を支援します。	パンフレット「大切です! あなたの介護保険料」、「あなたといっしょに介護保険」、「介護保険サービス事業所一覧」を作成。男女共同参画の視点をもって作成するとともに、高齢者を対象としていることから、分かりやすく見やすい誌面の作成に努めた。	В	・高齢者に対してマイナスイメージを喚起するような表現は避ける必要がある。 ・複雑な介護保険の制度内容を理解してもらえる誌面づくりに努める必要がある。	高齢介護室介護保 険グループ
49		外国人には通訳や翻訳機器を使用してのフォロー等、市民一人ひとりの置かれている 状況に配慮し、対応している。		今後も市民一人ひとりに寄り添った支援を実 施継続	地域保健課
		自立相談支援機関「くらしサポート大東」において、生活上の困難を抱える相談支援者に対して、合理的な配慮を行い、一人ひとりの状況に応じた自立支援に取り組んでいる。	Α	これまで受けてきた配慮や現在受けている 配慮について、支援対象者に確認したり、過 去の支援経過を確認するなど、支援や相談 を行う場面の設定を丁寧に行っている。	福祉政策課
		①・②市民からの相談があれば都度対応		①·②相談内容に適切と思われる関係課·関係機関へ繋ぐ	①野崎青少年教育 センター ②北条青少年教育 センター
50	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する就労支援や、外出困難なひきこもり等にある方を対象に就労に向けた準備支援を行います。	自立相談支援機関「くらしサポート大東」において、生活困窮者一人ひとりの状況に応じた就労支援や若者及び中高年の総合的な引きこもり支援に取り組んでいる。	А	新型コロナウイルス感染症の長期的な影響により厳しい雇用環境の中で、地域の求人や求職状況等の雇用情勢をしっかり把握・理解し、就労に向けた意欲喚起から就労後のフォローアップまでの就労支援及び個々の状況に応じた総合的なひきこもり支援に取り組んでいる。	福祉政策課

# 基本方向Ⅲ 男女共同参画の意識づくり

#### 基本施策9

# 子どもの頃からの平等意識の醸成

#### 施策の方向22 学校における平等教育の推進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
51	教職員の共同参画意識を高める研修を定期的に開催します。	学習会の開催		大東市人権教育研究協議会の男女平等教育 専門部会において、授業づくりについての研 修を実施した。	指導・人権教育課
52	男女平等教育担当者の研修や交流を基盤にして、平等教育カリキュラムの充実を図ります。	・人権教育ヒアリング・人権教育推進	В	各学校(園)において男女平等教育についての担当者を置き、取組みの推進、充実を図った。 人権ヒアリングで各学校(園)の取組みを聞き取り、好事例を学校間で共有した。	指導・人権教育課
53	大東市人権教育基本方針及び大東市人権教育推進指針に基づいて男女平 等教育を推進します。	学習会の開催	В	大東市人権教育研究協議会の男女平等教育 専門部会において、講師を招いての研修を実施した。	指導・人権教育課
54	性別にとらわれず、自身の進路に対する目的意識を高め、労働を含め意欲を 持って生活できるよう、発達に応じたキャリア教育を推進します。	キャリア教育の推進	Α	キャリアパスポートを活用し、自身の取組みを振り返るとともに、進路に対する目的意識を高める学習を行った。職業についても性別にとらわれず、様々なジャンルを知る機会を設けた。	指導・人権教育課

#### 施策の方向23 就学前における平等教育の推進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
51		年度当初、職員全体による子どもの権利条約 の読み合わせを行うとともに、人権保育講座 等の研修に、積極的に参加している。		研修内容を園内で報告するなどし、職員全体 で共有している。	子ども家庭室保育 幼稚園グループ
	幼稚園教諭の意識を高める研修や情報交換を行います。 	研修会への参加による教員の意識向上	A	園内における勉強会や、様々な研修への積極 的な参加を通して情報交換や共有を行い、男 女共同参画への意識を高めている。	
5.6	男女平等、男女共同参画の視点に立った指導内容の充実を図ります。	子どもの人権を尊重し、1人1人の子どもらしさ や、人の心、気持ちを認め合えるような題材の 教材を選び、話すようにしている。		年度当初に作成する年間指導計画に基づき、 毎月工夫を凝らして取り組んでいる。	子ども家庭室保育 幼稚園グループ
30	カメ十寸、カメ共同が回い代点に立つた指導内谷の元夫を凶りより。	絵本の読み聞かせや日々の保育活動を通し ての指導の充実	А	幼稚園における絵本の読み聞かせや日々の保育活動における工夫(男女ペア等)により、固定観念を持たないよう配慮するとともに、共同参画の視点を育むよう配慮している。	

施策の方向24 家庭・地域における平等意識の浸透【重点施策】

I	10	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
	57	子どもの個性を尊重して平等な子育てが行われるよう、懇談や参観など保護 者との関わりや交流の中で、保護者に対する意識啓発に努めます。	年3回の保護者懇談会において、子どもが集団の中で関わりあいながら育つ姿や、心の成長について伝え、話し合っている。	В	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 グループ懇談とし、短時間で取り組むなどの 工夫が必要となっている。	子ども家庭室保育 幼稚園グループ
			教育活動の周知		参観や懇談、学校だより、学級通信、学校 ホームページ等で保護者へ周知している。	指導・人権教育課
	.0	地域で子どもと関わる大人に対して、男女平等の視点に立った指導や機会の提供が行われるよう啓発を進めます。	まちづくり出前講座「男女共同参画社会ってなんだろう?」をメニューの1つとして掲げて、地域に男女共同参画について研修機会を設けている。	С	まちづくり出前講座のメニューの一つではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が難しく、別の方法を検討する必要がある。	
	,,,		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年度は啓発活動の実施が困難であった。	С	新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されつつあるため、コロナ禍以前の方法に加えて、新たな方法を検討する。	市民政策課

# 共同参画意識の醸成

#### 施策の方向25 平等・共同参画意識の促進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
59	 市広報紙やホームページ等を活用し、あらゆる機会をとらえて、固定的な性別 役割分担意識の解消に向けた共同参画に関する広報・啓発を進めます。	毎年6月に広報だいとうの人権のひろばに男女共同参画をテーマに記事を掲載。 また、市ホームページや市フェイスブックに講座などの啓発事業の案内、男女共同参画推進条例、第4次大東市男女共同参画社会行動計画などを掲載し、周知・啓発に努めている。	В	動画配信など様々な媒体の活用を検討してい く必要がある。	人権室
60		まちづくり出前講座「男女共同参画社会ってなんだろう?」をメニューの1つとして掲げて、地域や団体向けに男女共同参画について研修機会を設けている。	_	まちづくり出前講座のメニューの一つではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が難しく、別の方法を検討する必要がある。	人権室
61	  男女共同参画拠点の機能強化を図り、男女共同参画ルームの活動支援や各  種情報提供を充実します。	男女共同参画意識を醸成し、男女共同参画の 視点を持ったグループを増やすことに努めて おり、グループの活動支援として、ルームや必 要な備品等の無料貸出を行っている。また、 男女共同参画関連図書の蔵書数を増加し充 実を図っている。	В	新型コロナウイルス感染症により活動が制限されていたため、さらなる活動支援の方策の検討が必要である。	人権室

#### 施策の方向26 共同参画に関する情報の収集・分析と提供

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
62	共同参画施策を進めるための基礎資料となるよう、共同参画に関する意識や 実態、取り組み状況等について継続的に情報収集・分析を行います。	毎年予算の範囲内で基礎資料となる書籍を購入している。また、男女共同参画の推進上必要な情報収集に努めている。	l 6	情報収集はしているが、集めた情報を十分に 活用しきれていない。	人権室
63	共同参画に関する情報資料や図書等を充実し、利用を促進します。	毎年予算の範囲内で図書を購入し、生涯学習センター「アクロス」において、男女共同参画に関する図書やDVDを配架し貸出を行っている。また、市ホームページに貸出図書一覧表を掲載している。毎月テーマを設定して関連図書を展示し、フェイスブックで発信している。	В	あらゆる機会を捉え、周知に努めてはいるが、 図書コーナーの利用者が少ないためPRが必要。	人権室
		中央・西部・東部の全ての図書館で、人権関係の図書の展示を行い、男女共同参画に関する図書を紹介した。	Α	今後も資料の収集に努め、人権啓発週間の みに限らず、年間を通して充実した展示や図 書の紹介を行い、啓発していく。	生涯学習課

64	共同参画在芸の形成に関する国・村の期间や他市の先進的な取り組みの情報を収集し、本市における取り組みに活用できるよう関係各課へ提供します。	他市が作成した情報誌やホームページの情報を収集して、男女共同参画施策の推進上必要な情報については施策の推進に活用し、内容に応じて関係所管課へ適宜情報提供をおこなっている。	В	情報収集・提供はしているが、取り組みに十分 に活用できているとは言えない。	人権室	
----	--	---	---	--	-----	--

#### 施策の方向27 性にとらわれない表現の促進

NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
		イラスト等について、固定観念に捉われないよう配慮し、広報「だいとう」(毎月平均5万5千部)を発行。また、用語マニュアルを作成することで、文字(使用漢字)や表現を統一し、各課で確認するように指導。なお、広報誌に記載する文章については、広報担当課でも表現を確認している。	В	引き続き、男女の多様なイメージを表現できるよう努めるとともに、用語マニュアルに基づいて各課で文字や表現を確認できるように研修および指導を行う。ホームページ上においてアクセシビリティの向上など各課の広報担当者への周知徹底が課題であるがマニュアルを作成し周知に努めている。	秘書広報課
65	各課で発行するポスターやチラシ、広報などのイラストや写真、文章表現を表現ガイドラインに沿ってチェックし、人権を尊重した表現を推進します。	実施していない	С	-	福祉政策課
		①センターだより「で・あ・い」及び館内掲示物のチェック ②センターだより「北斗」及び館内掲示物の チェック	_	①・②イラスト掲載の際、性にとらわれないものを選ぶことをこころがける。また、チェックし発行・	①野崎青少年教育 センター ②北条青少年教育 センター

#### 施策の方向28 施策の立案・実施における共同参画の視点の浸透

Г	NO	事業内容	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
		   庁内や学校内における施策や取り組み等において、平等・共同参画意識の高	関係課長で構成する大東市男女共同参画社 会行動計画幹事会を開催し、課題等の共有や 意見交換により参画意識の高揚と浸透を図っ た。	С	関係課長間では課題等の共有により共通認 識を持って対応しているが、全庁的な意識の 高揚と浸透は十分とは言えない。	
	00		①毎月発行のセンターだより「で・あ・い」の「子どもの人権コーナー」に掲載 ②毎月発行のセンターだより「北斗」の「人権の窓」に掲載		①・②子ども・青少年にわかりやすい内容の掲載をこころがける	①野崎青少年教育 センター ②北条青少年教育 センター
		すべての職員が、施策立案の段階および事業実施において共同参画の視点	新規採用職員研修において、男女共同参画推進に向けての研修を実施し、新規採用職員38名(正職員23名、任期付職員15名)が参加した。	В	職場全体に共同参画の意識が定着できるような研修を検討するとともに、現在実施分については継続的に実施していく必要がある。	